



三井住友信託銀行がデジタルハーツホールディングス＜3676＞株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のデジタルハーツホールディングス＜3676＞について、三井住友信託銀行が2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少共同保有者の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のデジタルハーツホールディングス株式保有比率は、4.18%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2020年1月31日。